

富田林



議会だより

夏といえば・・・スイカですね！



○各会計補正予算や条例改正などを本会議・委員会で慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

CONTENTS

第2回定例会の概要	2
常任委員会の審査概要	3
一般質問	4～8
次回定例会予定	8

No.232

令和2年8月1日発行

6月定例会

www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

大阪府富田林市議会だより 発行/富田林市議会 編集/広報委員会 ☎ 0721-25-1000 (内線 215)



条例案件

▼市税条例の一部改正

本年度税制改正及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴い、未婚のひとり親に人的非課税を適用することや寡夫控除の見直し、また新型コロナウイルス感染症等による市税の徴収猶予制度などについて、所要の改正を行うものです。
(詳しくは課税課まで)

▼国民健康保険条例の一部改正

▼介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴い、両保険料の徴収猶予において申請や猶予期間を延長すること、減免において申請期間を延長することについてが主なもので、所要の改正を行うものです。
(詳しくは保険年金課・高齢介護課まで)

補正予算

一般会計補正予算(第五号)

は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業として、市施設において貸館等のキャンセル料金を不徴収としたことに伴い、指定管理者へ相当額を補てんす

るための補正や、小学校教育に使用するタブレット整備の前倒し実施、貸出用のWi-Fiルーター整備を行うための補正等が主なものです。

介護保険事業特別会計補正予算(第一号)については、昨年十月の消費税率の引き上げに伴い実施している、低所得者の介護保険料の更なる軽減強化を行うものです。

一般会計補正予算(第六号)は、修正案が提出されました。庁舎耐震化整備事業において、市職員では対応しきれない部分における専門的かつ技術的な支援を得るためのコンストラクション・マネジメント会社への業務委託料や、新型コロナウイルス感染症対策として、児童扶養手当受給世帯等への「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給するための補正、感染拡大防止対策強化のためのスクール・サポート・スタッフを各小中学校へ配置するための補正が主なものです。

請願・意見書

▼新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策(消費税の減税)を求める意見書の提出を求める請願書・意見書

この請願は、感染症拡大に対する緊急経済対策として、割合を決めずに消費税を減税することについて、国に対し意見書の提出を求めるもので、採決にあり賛成・反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で採択されました。

また、この請願が採択されたことを受けて意見書が提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

▼政府に消費税率5%へ引き下げの意見書を提出することを求める請願

この請願は、感染症拡大に対する経済対策として、消費税を五パーセントへ減税することについて、国に対し意見書の提出を求めるもので、採決にあたり賛成・反対の討論があり、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

▼少子化対策の拡充として不妊治療の実態調査及び助成額の引き上げ、所得制限の見直しを求める意見書

この意見書は、少子化対策のために不妊治療に係る負担軽減等を求めるため、国に対し意見書を提出するもので、全会一致で可決されました。

なお、これらの可決された意見書は、内閣や厚生労働省等の関係機関へ送付しました。

議決結果一覧表

件名	結果
条例 ●市税条例の一部改正 ●手数料条例の一部改正 ●国民健康保険条例の一部改正 ●介護保険条例の一部改正	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
令和2年度補正予算 ●一般会計補正予算(第五号・第六号) ●介護保険事業特別会計補正予算(第一号)	原案可決 原案可決
その他 ●農業委員会委員の任命及び委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用 ●和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告(2件) (令和元年度各種報告) ・一般会計予算繰越明許費繰越計算の報告 ・水道事業会計予算繰越計算の報告 ・水道事業会計継続費繰越計算の報告 ・下水道事業会計予算繰越計算の報告 ・公園緑化協会の経営状況報告 ・文化振興事業団の経営状況報告 ・学校給食株式会社の経営状況報告 (専決処分) ・一般会計補正予算(第四号) ●大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議 ●財産の取得(消防ポンプ自動車) 2件 ●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策(消費税の減税)を求める意見書の提出を求める請願書 ●政府に消費税率5%へ引き下げの意見書を提出することを求める請願 ●少子化対策の拡充として不妊治療の実態調査及び助成額引き上げ、所得制限の見直しを求める意見書 ●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策(消費税の減税)を求める意見書	同意 報告受理 報告受理 報告受理 報告受理 報告受理 報告受理 承認 原案可決 原案可決 採択 不採択 原案可決 原案可決

市税条例の一部改正

Q 今回の改正で「ひとり親」のうち、新たに対象となる方について聞く。

A 所得百三十五万円以下のひとり親であれば、個人市民税が非課税となるもので、今回、婚姻歴のない未婚のひとり親についても対象とするものである。

財産の取得(消防ポンプ自動車)

Q 今回二台更新予定とのことだが、理由について聞く。

A 消防車両について、消防本部が策定した消防車両の整備計画のとおり、更新基準年数が概ね十五年に近づいていることから更新するものである。

一般会計補正予算(第五号)

Q 民間保育所等運営補助金について、事業内容を聞く。

A 保育所や認定こども園などを対象に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な経費を補助するもの。

Q 小中学校教育用パソコン管理事業について、一人一台のタブレット整備を進めるとのことだが、オンライン授業に向けた取り組みについて聞く。

A オンライン授業の取り組みでは、試験的に授業動画の撮影に取り組んだ学校や、独自に

委員会審査

録画した授業動画を市ウェブサイトで配信した学校がある。今後、今導入している機材を活用し、まず校内でのオンライン授業に取り組み等、研究を進める。

Q すばるホール・市民会館管理運営事業について、キャンセル料金を市が補てんする必要はあるのか。

A 大阪府のイベントや集会の中止・延期の方針を受け、本市の指定管理施設においても、キャンセル料金の徴収をしないよう通知したため、指定管理者はキャンセル料金の収入が見込めなくなった。その中で、府がキャンセル相当額を補てんすることとなり、本市でも、キャンセル料金相当額の補てんが必要と判断したものである。

Q 今後、コロナ第二波が来た場合、同様の対応を取る予定である。

A 今後第二波が来た場合、同様の場合、同様の対応を取るのか。

Q 庁舎耐震化整備事業について、CM(コンストラクション・マネジメント)会社はどのような業務を行う予定か。

A CM会社は、専門の技術者により技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、構想・設計・発注・施工の各段階において、設計の検討や工程管

理、コスト管理などの各種マネジメント業務を行う予定である。

Q 事前見積りを取ったCM会社とそうでない会社、公募時における情報の公平性についてどう考えるのか。

A 公募への応募者多数の場合は、書類審査により三社程度を選定し、適正な期間を設けて企画提案書を提出してもらったことを選定委員会に諮り決定したいと考えており、不公平になることはないと考えている。

Q この事業は、予定通りに進めば何年後に新庁舎が完成して利用できるようになるのか。

A 約二年間の設計業務の後、工事期間として四年から五年かかるものと考えているが、完成した箇所から順次入居する。

Q 生徒指導事業について、スクール・サポート・スタッフの職務内容を聞く。

A 新型コロナウイルス感染症対策の強化のため、校内の清掃や消毒などの業務や安全に給食指導を行う支援、学習に必要な資料の印刷業務や子どもへのサポートを想定している。

Q スタッフの配置はどの程度で、期間はいつまでか。

A 全小中学校に各一名の配置を予定しており、配置期間は令和三年三月末までを予定している。

議会日誌

8日	幹事長会
11日	幹事長会
12日	全員協議会
15日	議会運営委員会
19日	第一回臨時会・全員協議会
26日	幹事長会・議会運営委員会
2日	議会運営委員会・全員協議会
3日	広報委員会
9日	総務文教常任委員会
16日	第二回定例会開会(上程)
18日	議会運営委員会・広報委員会
19日	広報委員会
22日	定例会四日目(議案質疑)
24日	定例会四日目(一般質問)
25日	総務文教常任委員会
26日	幹事長会
30日	建設厚生常任委員会
1日	予算決算常任委員会
7日	定例会五日目(委員長報告)
15日	幹事長会

令和2年第2回(6月)定例会 議案に対する賛否一覧表

議案	賛否一覧表 (全員一致の議案以外を掲載します)												議決結果	
	公明党	未来	たんた	ばやし	大阪維新の会	無会派の会	共産党	日本	富田林	自由	民主	無会派		
令和2年度大阪府富田林市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
令和2年度大阪府富田林市一般会計補正予算(第6号)修正案	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	修正案否決
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策(消費税の減税)を求める意見書の提出を求める請願書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	採 択
政府に消費税率5%へ引き下げの意見書を提出することを求める請願	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	不 採 択
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策(消費税の減税)を求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決

○賛成 ×反対 ※議長は採決には加わりません

ふるさと富田林
坂口 真紀

コロナ状況下での児童虐待・DV対応について

Q 新型コロナウイルスの感染拡大により、休業や在宅勤務、休校によって、虐待やDVが増えることの懸念が高まっている。本市でこの間の虐待通告件数、DV相談ともに、報道されているような増加は見られていないと聞いているが、リスクが高まっている状況の中で、通告や相談に至らない理由があると考えるのが妥当だと考える。



コロナ下で虐待・DVの増加が懸念されます

また、DV被害者への対応については、この度の経験を活かしながら、DV被害者の置かれた状況の把握に努めるとともに、女性相談では、DVをはじめとする女性が抱える悩みについて、

虐待やDVは日常生活が崩れると増加傾向にあり、阪神、東日本大震災後も起きたとされていることから、新型コロナウイルス感染の第二波、第三波を想定した対応方法と、今後浮き彫りになってくる被害の把握とケア方法について市の見解を聞く。

A 新型コロナウイルスは未知のウイルスであり、第二波、第三波の感染流行により、新たな自粛要請が発令された場合の対応方法は重要であると考ええる。児童虐待については、引き続き、要保護児童対策地域協議会が中核となり、支援ニーズの高い子どもを中心に定期的に見守る体制の確保と状況把握に努め、関係機関と協議しながら、適切な支援につなげていく。

介護事業所へのコロナ対応について

専門のカウンセラーが相談者と共に考え、寄り添う支援に取り組んでいきたいと考えている。

Q 新型コロナウイルス感染状況下においては、各事業所の介護区分別受け入れ状況と空き状況の集約を行う必要があり、その結果をケアマネジャーに情報提供することで、全事業所へ問い合わせを行う手間と時間が省け、かなりの負担軽減になる。いつでも閲覧可能なシステムの導入をコロナ感染が収まっているこの時期に整えておくことが必要だと考えるがどうか。

また、自粛生活の間、家族が介護を行うケースも多かつた中、家族が感染したり、濃厚接触者となることがある。児童の場合は、児童相談所が対応し、一時保護をするとの方針が出されているが、高齢者の場合も受け入れ先の確保など体制を整えておくべきだと考えるが見解を聞く。

A 各事業所の空き状況は日々変動しており、継続して最新情報を提供するには、情報管理面において新たなシステム構築が必要になるなど、課題も考えられることから、富田林介護

保険事業者連絡協議会などにも働きかけ、サービス利用に支障が生じないよう努めていく。また、同居する家族が感染した場合、要介護者が濃厚接触者となり、訪問介護等の介護サービス利用機会の制限が考えられることから、今後の感染拡大に備え、高齢者の受入れに対する国や大阪府等の対応策に注視し、本市事業者に対し濃厚接触者となった高齢者へのサービス提供について調査していく。

新型コロナウイルスの余波に対する支援について

公明党
草尾 勝司

Q 今回のコロナ対策において、国民一人ひとりに十万円を給付する「特別定額給付金」が支給され、不安定な生活を余儀なくされていた市民から喜びの声が多く聞かれ、本市においてもその迅速な支給のために特別チームが編成された。市をあげて尽力されたことに感謝する。給付金の対象は「令和二年四月二十七日時点で住民基本台帳に記載されている人」で、それ以降に誕生した赤ちゃんは対象から外れることになるが、基準日以降に誕生した赤ちゃんにも市独自の特別臨時給付金の給付

が必要ではないか。近隣自治体でも同様の給付金を支給していると思うが、本市の見解を聞く。

A 特別定額給付金の支給基準日以降に出生され、支給対象から外れたご家庭は、出産前からの新型コロナウイルス感染拡大により、経済的に大きな影響を受けた上に出産費用の捻出が重なり大変な状況が考えられる。基準日以降に誕生した赤ちゃんへ給付金を支給することは、経済的な支援や子育て世帯への負担軽減とともに、これからのすこやかな育ちへの応援にもつながるものと認識している。支給基準日以降に誕生した新生児への給付金については、国から示された新型コロナウイルス対策に向けた第二次補正予算に盛り込まれた地方創生臨時交付金を活用しながら、市独自の支援策について検討していく。

避難所での感染症拡大防止のために

Q 大阪府の「新型コロナウイルス感染症対応編」では、感染防止のため、新たに多様な避難所の確保や、従来の重要備蓄物資十一品目に加えて感染症対策用の物資・資器材の準備が必要であると言われている。本市でも、マスクや体温計・

消毒液など、感染症対策用としての物資や資器材は充分に備蓄されており、各避難所に簡易間仕切りとともに段ボールベッドを一定数分散備蓄する等、必要な備蓄品の拡充を求める。

また、備蓄品の増加は、それらを保管する防災倉庫の確保と拡充が課題となり、防災倉庫の確保は、最重要の課題と考えるが、市の見解を聞く。

A 今回の新型コロナウイルス感染症まん延期においても適切に避難所運営が行えるよう、大阪府の「避難所運営マニュアル作成指針（新型コロナウイルス感染症対応編）」が策定され、マスク、消毒液や非接触体温計、キッチンペーパーなどの備蓄が避難所においても新たに必要とされたことから、本市としても購入し対応を行う。

また、国の地方創生臨時交付金の活用を視野に入れ、飛沫防止対策の間仕切りや、段ボール



防災倉庫へ感染症対策物資の備蓄を

ベッドなどの備蓄品の拡充、簡易トイレの備蓄について見直しを行っていく。

さらに、防災倉庫の確保・拡充については、現状より広いスペースの確保に努める。

とんだばやし未来 辰巳 真司 コロナ関連の 独自の施策について

Q 新型コロナウイルス感染症対策として、河内長野市は独自に事業所支援金を設立し、羽曳野市では全市民に対して現金一万円、また別に各世帯へ五千

円の商品券が支給されている。これらは、その市独自に実施されている施策であり、特に、個別の現金給付的支援は市民の生活に活力を与えることができると考えるが、本市が独自に行ってきた支援施策の実施状況とあわせて見解を聞く。

A 感染症対策として、本市では、ひとり親家庭等の世帯へ五万円の給付、小学校給食の三カ月間無料実施、全世帯の水道基本料金の四カ月間半額減免、若者を対象とした米・マスクの配布等に取り組んでいる。

また、高齢者及び医療従事者等へのマスク配布や、家庭にもえるごみのごみシールを一カ月間不要とする取り組み、高校生対象の奨学金拡充、市営住宅の提供、離職者等を対象とした会計年度任用職員の臨時雇用等、現金給付も含めた様々な手法により、市民の生活支援に向けた市独自の事業を実施しており、小規模企業融資信用保証料の全額補給など、事業者に向けた独自支援にも取り組んでいる。

今後は、「新しい生活様式」への対応も含め、生活・健康・経済の維持・回復を課題と捉え、感染症対策の有効性や緊急性を勘案し、国の臨時交付金等の財源活用も含め、さらなる効果的な施策・事業の検討を行う。

コロナ禍の中で 若者へのメッセージを

Q 今回のコロナ禍の中で、「青少年委員会」をオンラインで配信する取り組みが行われ、帰省が困難な学生からは、何度も繰り返し観ていたとの声も聞いている。特に、吉村市長がゲストの回はとても反響が良く、市長の若者への思いなどがよく伝わり、「今後、何らかの形で富田林市がより良くなるよう行動していきたい」という感想が多数寄せられたそうである。

単身で居住する学生で、感染症拡大の影響によりアルバイト収入の減少や、帰省が困難などの理由により生活が苦しくなった学生へ、本市産の「東條ほんわか米」などの米五キロと、マスク五十枚を送付し支援を行う事業を実施しており、六月十日時点で、七百六十件の申請があり、順次発送している。

学生や保護者の皆様からは、心のこもった感謝の言葉を多数頂戴し、一人暮らしで精神的に不安を抱えている学生にとつて、本市の暖かさを感じていただけているなど、若者への応援メッセージを発信できる事業と考える。



コロナ状況下で若者への支援を

親元を離れて学校に通う学生に、米とマスクの配布を行われたことは、心と心をつなぐ、非常に良い取り組みと考えるが、このコロナ禍の中で、本市は若者へのメッセージをどう発信できたのか、市の見解を聞く。

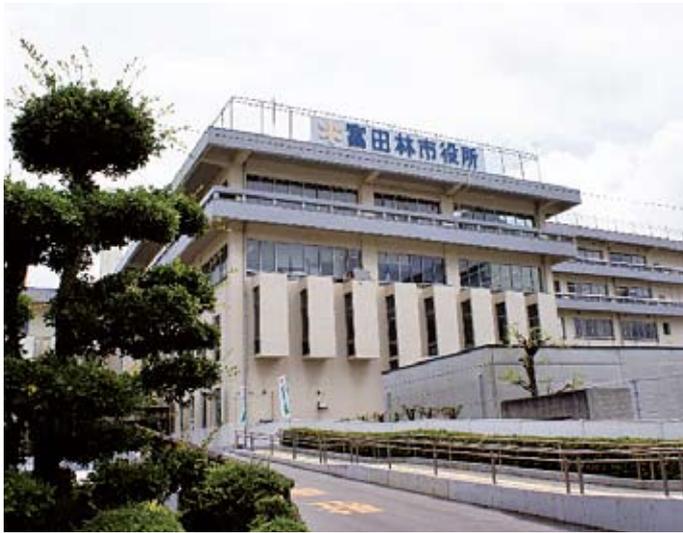
A 本市では、若者支援として、親元を離れて大学等に通うため

日本共産党
岡田 英樹

市庁舎建替えについて

Q 現在の市庁舎は、築五十年を経過しており、耐震診断では「地域防災拠点としての位置づけはできない」とあるが、市はどう受け止めているのか。また、庁舎整備基本計画策定委員会での検討の進捗状況はどうなっているか、見解を聞く。

次に、本年度中に市庁舎建替えの実施設計に着手すれば、十億円程度の交付税措置があり、



防災拠点となる市庁舎の建替えをもとめて

活用すべきと考えるが、どうか。また、庁舎建替え用地について、一部では学校の統廃合を進めて活用しては、との意見もあるが、少人数学級の実現と感染症予防には、教員の増員と、十分な教室の確保が必要であり、学校は建替え用地とすべきではないと考えるが、見解を聞く。

A 現庁舎は防災拠点としての機能を持たないため、現在、庁舎の建替えを含め、耐震化に向けた基本計画策定に取り組んでいる。また、現在までに庁舎整備の基本理念・基本方針や庁舎の必要規模、整備場所を検討案としてとりまとめ、十月までに三回の策定委員会を開催し、整備方法等を検討した上で基本計画を完成させる予定である。

次に、庁舎整備は多額の費用を要することから将来の財政的な負担を減らすために、国の財政支援措置を活用することが重要と考えている。

また、市庁舎建替え用地について、現状、学

校統廃合の方針はないことから、庁舎整備の候補地として選定していない。

子どもや保護者への支援 教職員の負担軽減について

Q 今回のコロナ状況下で、子どもたちと密接する現場職員のために、検査センターを設置し、定期的にPCR検査を実施する体制を構築してはどうか。また、教室等の清掃消毒は、職員の新たな負担であり、そのための職員を雇ってはどうか。

次に、いわゆる三密回避にも手厚く柔軟な教育ができる少人数学級編成が有効であり、教員増員が必要と考えるがどうか。また、保護者負担の軽減として、給食費の減免追加や、子育て世帯への臨時給付等、更なる支援が必要と考えるがどうか。

最後に、特別定額給付金の対象とならない新生児へ、本市でも独自に支援金を給付してはどうか。以上、市の見解を聞く。

A 市独自の検査体制構築には様々な課題があり、まずは、感染が疑われる場合の速やかな医療機関受診や保健所への相談を行うよう周知徹底している。

次に、教員が子どもの学びの保障に注力できるよう、臨時交付金活用も含めて検討していく。

また、少人数学級実現は、感染症対策や子どもたちの健やかな育成に重要であり、研究を進め、引き続き、国や府に教員定数の改善を要望していく。

次に、給食費の更なる減免等や新生児への給付金について、感染症対策取り組み検討の中で、保護者負担の軽減とともに有効性や緊急性を勘案し、臨時交付金を活用しながら、市独自の支援策について検討していく。

自由民主党 西川 宏 新型コロナウイルスによる子どもたちへの配慮

Q この度の新型コロナウイルスの影響により、子どもたちの学習環境は大きく変化した。本市においても三月より長期休校になり、子どもたちには勉強の面はもちろんのこと、精神的な不安やストレス等、非常に大きな影響を及ぼしている。

学校の長期休校により授業ができない中、インターネット回線を利用しての授業は出来ないのか等様々な議論が行われ、政府が「GIGAスクール構想」の前倒し実施等の施策を盛り込んだが、本市においては、今後の学校教育における、タブレット等を活用した学習の進め方に

ついて、どのように考えているのか。市の見解を聞く。

A 本市では五月半ばより登校日を設け、学校の全面再開に向けた対策を進めてきた。タブレット等の活用については、これまでも情報スキルやプログラミング的思考の育成に向けて取り組みを進めてきた。今後は、タブレット型端末を活用し、子どもにとってより分かりやすい授業や、主体的・対話的で深い学びの実現をめざしていく。さらには、SDGsの観点による誰一人取り残すことのない教育の実現をめざして、端末やドリル教材等を活用しながら、子どもたちのつまずきの早期発見や、個々の学習状況のきめ細かな把握に努め、子ども一人ひとりに応じた学びの充実に取り組んでいく。

大規模災害の発生を想定した体制について

Q 平成二十八年に発生した「熊本地震」では二回の大地震に見舞われ、震源地の熊本県を中心に甚大な被害が発生した。宇土市では、本庁舎の四階部分が損壊する被害を受け、災害対策本部とした別館も、横にある本庁舎が倒壊した場合に被害を受ける可能性があることから

使用を断念、立ち入り禁止区域に設定され、市役所裏の駐車場に張ったテントに移設された。

この事例からも災害対応を行う上での基地となる本庁舎が被災してしまった場合には、予想できない程の苦労と困難を要することが分かる。

そこで災害時想定される本庁舎の被害状況についてどのよう

に把握し、庁舎が使用できなくなった時の代替え施設についてどのよう

に考えているのか見解を聞く。

A 大規模地震が発生した場合、旧耐震基準の北館については、倒壊または崩壊する危険性があり、全館への電力供給が絶たれ、停電により、上下水道の給排水機能の停止が考えられる。南館においてもひび割れや窓ガラスが割れる可能性があり、直ちに業務が再開できる状況ではなくなることが想定される。

代替え施設については、学校などの公共施設のほとんどが避難所に指定されていることから、



市庁舎被災時の事務分散候補施設

便性向上のためにも、より柔軟に取り扱うべきだと考えるが、市の見解を聞く。

また、インターネットを利用して共同作業ができる環境を整えてはどうか。新たにシステムを構築するのはお金が掛かるので、既存の民間サービスである「Googleドキュメント」等を活用してはどうかと考えるが、市の見解を聞く。

A 市役所の業務は市民への対応が必要な業務が多いため、平時の時差出勤導入は限られた人員の中で、どのように運用を行うかや、出勤管理業務の複雑化などの課題もあるが、働き方改革や効率的な業務推進等のメリットも期待

できる。導入の際に必要となる管理手法の整理やシステム改修等について、調査・研究を進めた上で、導入の可能性について検討する。

また、Googleドキュメント等のクラウドサービスは、複数人によるデータ作成等が可

大阪維新の会・無党派の会 伊東 寛光

二班交代勤務 体制について

Q 平時から時差出勤を導入している職場もあるが、対象を広めることはできないか。

残業時間を減らすという働き方改革の観点からも、市民の利

能であり有用性を認識しているが、一方で不正アクセスなど課題もある。セキュリティの確保を前提に、共同作業を可能とさせる最新技術について、費用対効果やシステムの有用性など様々な観点から、職員の感染防止や事務効率の向上につながるシステム導入の検討を進める。

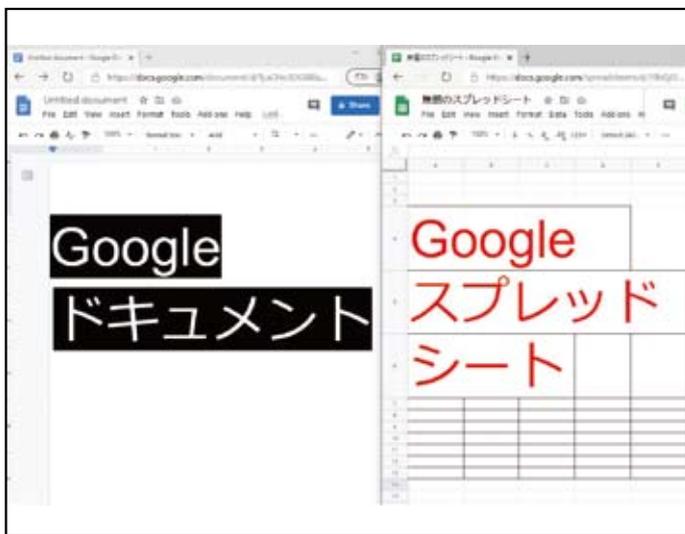
危機管理官の 位置付けについて

Q 現在、危機管理室は市長公室の中に設置され、危機管理官は市長公室付部長というポジションである。

部長級職員横並び状態の中、部長の一人に過ぎない危機管理官が、他の部長級職員等に対して指揮命令することは現実問題として難しいのではないかと。また、指揮命令系統を明確にするために、危機管理官を全ての部長級職員よりも上位に置いてはどうか。

現在、危機管理室が中心となり対応している新型コロナウイルス感染症対策等についても、危機管理官に他の部長級職員に対して指揮命令する権限を与えることで、危機管理室の負担を抑えると同時に、より機動的な体制を確立できるのではないかと考えるが、市の見解を聞く。

A 指揮命令系統の明確化については、今般の新型コロナウイルス感染症対策も含め、現在の本部体制と危機管理官の役割により、機動的な対応や柔軟な部局間連携に機能していると認識しているが、一方で同じ本部門間での指揮・調整となるから、課題もあるものと考えている。今後は、第二・第三波の感染拡大に加え、大規模災害の発生リスク等も懸念されることから、危機管理官の位置付けの見直しや、本部体制において、実務面で指揮命令を行う権限を明確にするなど、さらに効果的な体制の構築について検討を続ける。



クラウドサービスを利用した事務の実現を

中山 佑子

情報公開で海苔弁
見積業者の高い落札率

Q 平成三十一年四月頃、本市は、市庁舎整備基本計画策定業務に関し、三業者に対して見積り依頼をした。同年八月五日、公募プロポーザル公告をし、同年十月十日、株式会社ニュージエックが選定された。

さて、同年七月九日、私は、見積書の情報公開請求したところ、当初、海苔弁状態であったため、審査請求をした。その後、公開審査会を経て、令和二年六月九日に開示されたが、三業者の見積書うち、そのひとつが株式会社ニュージエックであった。今後、見積書を情報公開請求した場合、法人名等を黒塗りにするのか。また、見積業者が落札することが多いが、情報の公平性について、市の見解を聞く。

A 本市情報公開条例において、開示、非開示を個別に判断しているが、今後の見積書の情報公開請求については、原則として、見積業者の法人名は開示していくよう努める。

昨年度の契約案件のうち、プロポーザル方式により業者選定し、契約したのは十件あり、そのうち事前見積を依頼した業者

と契約したのは八件である。なお、八件のうち五件は複数業者から見積りを徴集している。

また、プロポーザル案件の公表から提出書類の期限には、見積りや提案書類等の作成として一定の期間を設けており、事前に見積書を作成した業者と公募で入札に参加した業者において、公平性は保たれている。

村瀬 喜久一郎

若年妊娠への対応に
関係各所との連携を



Q 中学生からの妊娠相談が急増している。このような場合に「愛知方式」・「赤ちゃん縁組」という特別養子縁組が選択肢として有用であると厚生労働省や大阪府が表明しているが、市立中学校をはじめ本市所在の学校や医療機関等にて、当事者生徒や保護者に適切な情報提供や確認が出来ているのか。また、その前提ともなる学校現場の教職員、特に養護教諭との「愛知方式」等の情報共有は行っているのか。また、市内の産婦人科や、当事者生徒が妊娠検査薬を買いにくるかも知れない薬局での情報提供を行うことについて、協力要請していくべきと考えるが如何か。若年妊娠への本市の見解を聞く。

A 学校として、子どもたちが話しやすい環境や、保護者との十分な連携の中で、養護教諭を中心に細やかに声かけを行い、わずかな変化も見落とさないことが必要と考える。教育委員会として、全教職員に性に関する指導や、「愛知方式」を含む関係機関の情報等について研修等で学ぶ機会を確保し、子どもたちや保護者への情報提供を行い、性教育や相談体制の充実を図る。

次に、本市の産婦人科医院や、薬局などでの情報提供は、若年妊娠が最初に目にする可能性が高く重要と考えており、医師会や薬剤師会を通じて、市内の産婦人科医院、薬局に「にんしんSOS」のカードやリーフレットを配布し、必要な方に情報が届くよう協力依頼していく。

感染症対策△

POINT.1
帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗う!

POINT.2
くしゃみや咳が出るときに、ティッシュ等で口と鼻を覆ったりマスクを正しく着用する!

令和2年 第3回(9月)定例会	
9月 1日(火)	本会議(議案上程)
9日(水)	本会議(一般質問)
10日(木)	
11日(金)	本会議(議案質疑)
15日(火)	総務文教常任委員会
16日(水)	建設厚生常任委員会
24日(木)	予算決算常任委員会
25日(金)	予算決算常任委員会
28日(月)	予算決算常任委員会
30日(水)	本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定

- その他の質問項目
- 新型コロナウイルス関連 感染症対策について
 - 高齢者の地域活動や地域ボランティア活動の課題
 - 暮らしや営業への支援 危機管理体制について
 - 大型事業等の見直しを求めて 富田林霊園について
 - 納税環境の整備について
 - 障がい者スポーツの充実を 障がい者の就労支援について
 - 学校のトイレ整備について
 - 国土強靱化地域計画について
 - 市役所改革について
 - 戦略的な人事人材育成を 人事評価について
 - 市の財政状況について
 - 「ごぶつ基金」について
 - 人権の公平・平等について

編集後記

連日、厳しい暑さが続いています。皆さま体調にはくれぐれもお気を付けてください。議会でより二百三十二号をお届けいたします。

本号では六月定例会で行われた一般質問などを中心に掲載しました。

今後も広報委員一同、皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

【☎(二五)一〇〇〇内線二一五】